

松川町定例農業委員会議事録 第5回(8月)

1 開催日時 令和元年8月23日(金) 16:00 ~ 18:00

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 14人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員 2番 松脇 崇 3番 桃澤 茂春 4番 久保田 志げ子

5番 岡田 幹生 6番 臼田 美穂子 7番 北林 秀昭

8番 北沢 ひろみ 10番 山田 正明 11番 片桐 利美

12番 松下 守 13番 松下 敏章 14番 塩沢 澄夫

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 12番 松下(守) 委員 13番 松下(敏) 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 7筆 8,755㎡ 畑,田 所有権

諸事情により大場委員は欠席ですが、事前に説明を受け、特に問題ないとの意見を伺っております。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

議案第2号と議案第3号は関連がございますので、同時に説明させていただきます。

1番 上片桐 1筆 601㎡ 畑 住宅

議案第3号の計画変更と関連した申請となります。以前、息子への使用貸借ということで5条許可を受けておりましたが、住宅の名義を共有名義で登記しようとしたところ、許可が息子のみに出ているため共有名義での登記ができなかったため、今回の申請となりました。

○片桐委員説明

事務局から説明のあったとおりでございます。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号及び議案第3号は以上でございます。

議案第 4 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○事務局説明

1 番 生田 1 筆 22.79 m² 畑 休憩所

○松脇委員説明

円満坊へ散歩や花見等でお客様が来るが、休憩所が無いいため隣接する農地を借りて設置したいとのことです。特に問題ないと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 4 号は以上でございます。

議案第 3 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 (4 件)

所有権移転 (1 件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 5 号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

- ・農振除外後、農地転用手続きのない農地について

事務局：(資料参考) 平成 25 年度から現在までで農振除外の許可を受けたが、農地転

用の手続きが無い農地について載せてあります。所有者または申請者の方へ、今後の意向について教えていただく旨の通知を送付する予定です。

・人・農地プランの現状報告

事務局：(資料参考) 大沢地区で、人・農地プラン策定に向けて話し合いを進めており、現在3回まで行いました。1,2回目はそれぞれの現状を話していただき、3回目では、出た意見をもとに何ができるかワークショップで話し合いました。共通のキーワードとして「新規就農者の受け入れをしよう」「高品質・多品目栽培」が出てきており、新規就農者については空いた農地に入ってもらいたいとのことです。今回は、新規就農者の受け入れと高品質・多品目について話し合ってもらおう予定です。

・サル追いについて

事務局：先日、名子の区長・自治会長・上大島有害鳥獣対策協議会・猟友会の皆様で、名子・城山周辺のサルの課題について話し合いを行いました。昨年、原田・榎原・町谷・諏訪形の皆様50名程度で片桐松川両側でサルの追い払いを実施しました。サルに出会えることはなかったが、人間が住むところと周知させること、住民の皆様が自分たちの地域を自分たちで守るといふことの動機付けとして、協力して行っております。名子地区は、城山から下垣外へ向かって行く予定で、詳細については、地元の皆様や猟友会、協議会、事務局と話を決めていきます。住民の皆さんに参加していただき、意識付けをしたいと考えております。

・農業委員会だよりについて

事務局：(資料参考) 広報まつかわ10月号へ載せる記事になります。内容としましては、10月15日で農振除外・編入申請の締切りとなりますので、提出のお願いになります。

・農業ワールドについて

事務局：(資料参考) 以前からお知らせしてあります、農業ワールドへの視察についてですが、参加人数の最終確認をしたいため、回答用紙にて報告をお願いいたします。

③営農支援センターから

事務局：(資料参照) 農業担い手育成をしたいということで、地域おこし協力隊の制度を使って、農業研修生を募集するチラシになります。完成版ではありませんが、松川で農業やりたいという方3名を、教員住宅に住んでいただき、地元の法人・農協技術員のOBから技術を教えていただき、研修を受けながら3年後には自立できるような道を目指してもらおう制度です。これから募集していきますが、何人くるかわからない状況で、ぜひ協力していただければありがたいです。応募要項としましては、3年間の活動終了後も松川に定住し、就農する意欲のある方・45歳未満の方・MT免許を持っている方等です。これから事業を進めて、PRしていくつもりでおりますので、ご理解いただければと思います。もう1点お願いします。新しい収入保険制度ということで、青色申告をされて

いる方が加入できるものです。これから台風の時期が来たり、昨年では霜の被害もありました。いざとなった時の保険ですので、ぜひ説明会に参加していただきたいと思います。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

12 番 _____ 印

13 番 _____ 印